

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第49期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	176,757	206,867	217,232	187,274	174,059
経常利益 (百万円)	3,081	3,917	5,124	3,497	3,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,011	2,466	4,049	2,359	2,040
包括利益 (百万円)	2,075	2,654	4,349	2,328	2,559
純資産額 (百万円)	23,289	25,694	29,580	31,355	32,311
総資産額 (百万円)	53,003	53,879	59,893	56,793	61,337
1株当たり純資産額 (円)	1,036.23	1,128.25	1,293.00	1,364.82	1,464.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.75	109.40	178.91	104.06	92.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	89.55	108.13	176.16	102.15	90.42
自己資本比率 (%)	43.9	47.4	48.9	54.5	51.8
自己資本利益率 (%)	8.9	10.1	14.8	7.8	6.5
株価収益率 (倍)	8.66	7.88	7.99	9.82	18.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,505	2,547	6,658	978	3,055
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108	87	158	4,752	1,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	588	2,618	628	677	1,754
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,155	9,996	15,867	11,412	11,605
従業員数 [外、平均臨時雇用者数、 1日7.5時間換算] (人)	918 [490]	972 [417]	933 [460]	883 [451]	843 [418]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	95,885	101,665	162,342	137,647	131,958
経常利益 (百万円)	25	4,014	1,983	6,181	3,293
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	74	3,195	2,389	5,746	2,494
資本金 (百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数 (株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額 (百万円)	18,022	21,145	23,301	28,452	29,778
総資産額 (百万円)	43,213	44,903	53,947	50,882	54,109
1株当たり純資産額 (円)	801.78	927.09	1,015.64	1,236.87	1,348.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	22.50 (11.25)	24.75 (11.25)	28.50 (13.50)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	3.34	141.74	105.59	253.46	112.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		140.10	103.97	248.79	110.53
自己資本比率 (%)	41.7	46.7	42.6	55.1	54.0
自己資本利益率 (%)		16.4	10.9	22.5	8.7
株価収益率 (倍)		6.08	13.54	4.03	15.27
配当性向 (%)		17.46	26.99	11.84	31.01
従業員数 [外、平均臨時雇用者数、 1日7.5時間換算] (人)	399 [24]	425 [23]	532 [21]	490 [20]	468 [17]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。  
3. 第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。  
4. 第49期の1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年6月	東京都北区滝野川六丁目51番3号に有限会社トウショウを設立
昭和47年9月	株式会社ボビー(現株式会社バンダイ)と本格的に取引を開始
昭和47年9月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
平成3年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを合併し商号を株式会社ハピネットに変更
平成6年8月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
平成6年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
平成9年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成11年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
平成13年10月	当社の玩具卸売部門を株式会社ハピネット・ジェイピーに会社分割
平成13年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーと株式会社トヨクニが、株式会社ハピネット・ジェイピーを存続会社として合併
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
平成16年4月	株式会社ハピネット・ジェイピー、株式会社ハピネット・ピクチャーズ、株式会社ハピネット・ロビンを当社に吸収合併
平成17年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホールディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社となる
平成18年6月	株式会社モリガングの株式を取得
平成19年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式会社モリゲームズに変更
平成19年11月	株式会社サンリンクの株式を取得(現連結子会社)
平成19年11月	株式会社アップルの株式を取得
平成20年2月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
平成20年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・ベンディングサービスに変更
平成21年3月	株式会社ウイントの株式を取得
平成23年4月	当社の映像音楽販売部門を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式会社ハピネット・ピーエムに変更
平成25年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得(現連結子会社)
平成26年4月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
平成26年7月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに変更
平成27年12月	平成27年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社ブロッコリーの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現持分法適用関連会社)
平成28年2月	ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社(現ハピネット・ライブエモーション合同会社)を共同設立(現非連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・開発、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

玩具事業..... 男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

映像音楽事業..... 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

ビデオゲーム事業..... ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

アミューズメント事業..... 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

<主な関係会社>

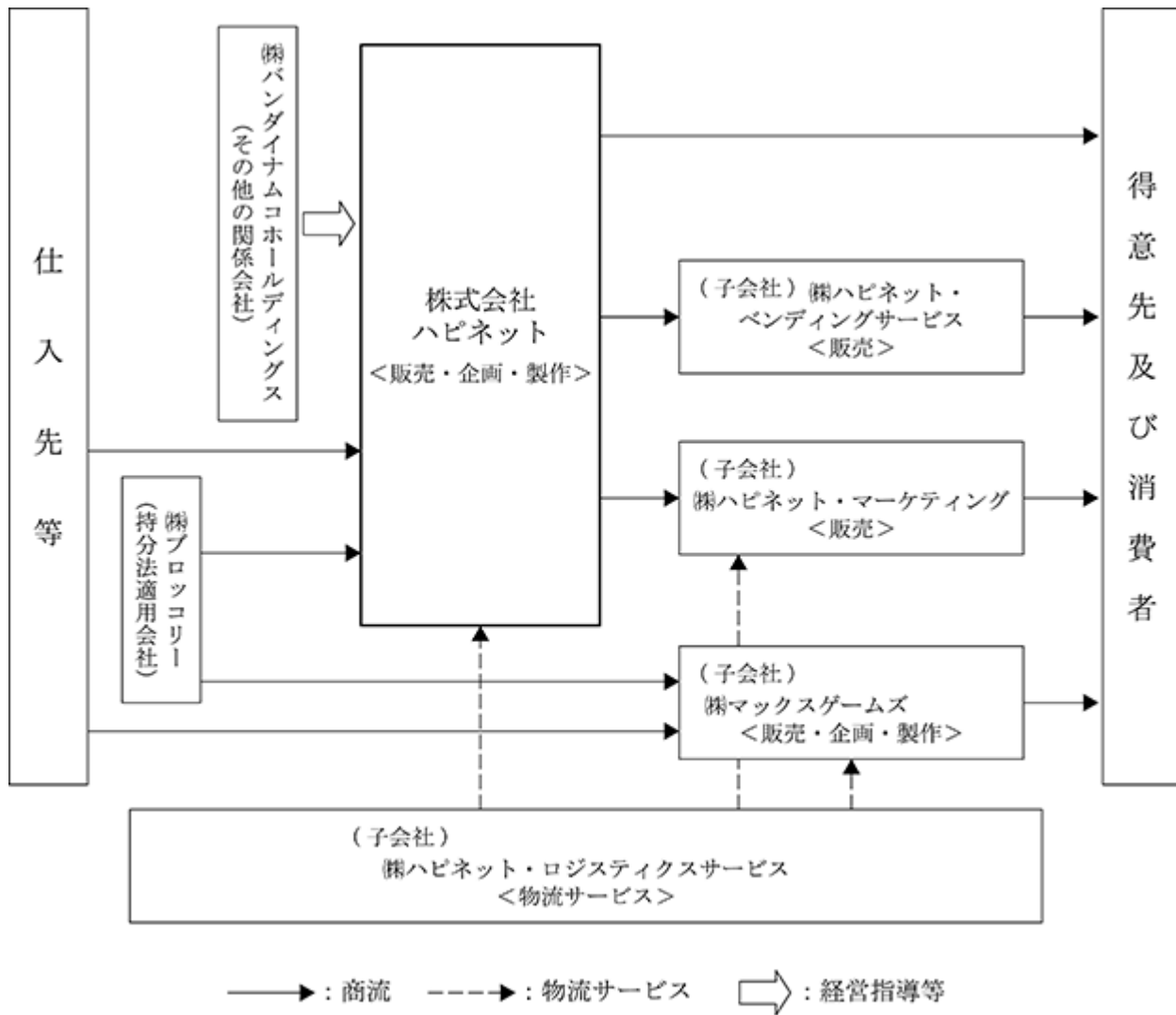
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス

また、関連会社である株式会社プロッコリーは、コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画・制作及びキャラクター商品の企画・製作・販売を行っております。

なお、その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイは、玩具等の企画・製造・販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、非連結子会社1社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 図における子会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハピネット・ マーケティング (注) 4、5	東京都台東区	100	玩具事業	100.0	玩具等を販売している 余剰資金預り 役員の兼任あり
株式会社マックスゲームズ (注) 4、5	東京都台東区	290	ビデオゲーム事業 玩具事業	100.0	ビデオゲームソフト等を 販売している 資金援助あり
株式会社ハピネット・ベン ディングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用 商品等を販売している 余剰資金預り 役員の兼任あり
株式会社ハピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	物流業務を委託している 余剰資金預り 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社プロックリー (注) 2	東京都練馬区	2,361	コンテンツ(アニメ・ゲーム・音楽・ 映像・カードゲー ム)の企画・制作	25.2	ビデオゲームソフト、玩 具等を仕入れている 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社バンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	経営指導	被所有 27.5 (0.3)	経営指導等を受けている

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書の提出会社であります。  
3. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 株式会社ハピネット・マーケティング及び株式会社マックスゲームズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ハピネット・マーケティング

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,715百万円
	(2) 経常利益	1,047百万円
	(3) 当期純利益	681百万円
	(4) 純資産額	1,375百万円
	(5) 総資産額	5,778百万円

株式会社マックスゲームズ

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,670百万円
	(2) 経常利益	179百万円
	(3) 当期純利益	92百万円
	(4) 純資産額	3,116百万円
	(5) 総資産額	12,104百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
玩具事業	316	[ 244 ]
映像音楽事業	146	[ 59 ]
ビデオゲーム事業	93	[ 39 ]
アミューズメント事業	184	[ 73 ]
報告セグメント計	739	[ 415 ]
全社(共通)	104	[ 3 ]
合計	843	[ 418 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔 〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
468 [ 17 ]	38歳 8ヶ月	13年 2ヶ月	5,645

セグメントの名称	従業員数(人)	
玩具事業	157	[ 6 ]
映像音楽事業	136	[ 6 ]
ビデオゲーム事業	42	[ 2 ]
アミューズメント事業	29	[ - ]
報告セグメント計	364	[ 14 ]
全社(共通)	104	[ 3 ]
合計	468	[ 17 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔 〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済政策の効果により、緩やかな回復基調にあり、個人消費も持ち直しの動きが続いているものの、海外経済の不確実性の高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化などにより、引続き厳しい市場環境で推移しております。また、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましても、映像や音楽のソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、当社の流通インフラを最大限に活用し、業界内でのシェア拡大に挑戦したものの、大きなヒット商品に恵まれず、売上高は苦戦を強いられました。利益面につきましては、適正在庫の維持に努めたことによる在庫処分の減少や、利益率の高い独占流通作品の販売を推進した結果、営業利益では前期を上回りましたが、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法による投資損失の発生等により、前期を下回りました。

なお、当社持分法適用関連会社であります株式会社プロッコリーとは、新規レーベル『b-sound（ビーサウンド）』の立ち上げや、コンビニエンスストアに向けたキャンペーンの実施等、シナジー効果を発揮できる取組みを随時進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,740億5千9百万円（前期比7.1%減）、営業利益は36億9千8百万円（前期比7.2%増）、経常利益は34億7千9百万円（前期比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億4千万円（前期比13.5%減）となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

#### 玩具事業

中核事業であります玩具事業につきましては、パンダの「仮面ライダーエグゼイド」などのキャラクター商材が好調に推移したものの、大きく市場をけん引するに至らず、売上高は苦戦を強いられました。利益面においては、適正在庫の維持に努めたことによる在庫処分の減少等により前期を上回りました。

この結果、売上高は737億2千5百万円(前期比4.1%減)、セグメント利益は30億4千4百万円(同6.9%増)となりました。

#### 映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、「シン・ゴジラ」など一部ヒット作品はあったものの、パッケージ市場全体が低調に推移している中、当社グループにおきましても売上高は低調に推移いたしました。利益面におきましても、一部の自社作品で投資損失を計上したことにより、前期を下回りました。

この結果、売上高は348億9千万円(前期比9.1%減)、セグメント利益は4億1千8百万円(同10.4%減)となりました。

#### ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」や「PlayStation 4」の本体及び関連商材が好調に推移いたしました。ソフト配信やスマートフォン向けゲームの影響等により、売上高は苦戦を強いられました。利益面においては、当社独占流通ソフトの販売を推進したことや在庫処分の減少により、前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は447億9千3百万円(前期比10.4%減)、セグメント利益は3億8千4百万円（前期はセグメント損失4千3百万円）となりました。

#### アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、集客力の高い施設におけるイベント販売等を積極的に実施いたしました。大きなヒット商材に恵まれなかったことや、新型キッズカードゲーム筐体の導入等に伴う費用が発生したことにより、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は206億4千9百万円(前期比6.2%減)、セグメント利益は12億8千1百万円(同22.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億9千2百万円増加し、116億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は30億5千5百万円（前期は9億7千8百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上30億4千7百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億7百万円（前期は47億5千2百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産取得による支出7億1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は17億5千4百万円（前期は6億7千7百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10億9千万円及び配当金の支払6億6千3百万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
玩具事業	62,943	96.0
映像音楽事業	31,454	90.4
ビデオゲーム事業	42,280	89.3
アミューズメント事業	15,664	93.0
合計	152,343	92.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
玩具事業	73,725	95.9
映像音楽事業	34,890	90.9
ビデオゲーム事業	44,793	89.6
アミューズメント事業	20,649	93.8
合計	174,059	92.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	30,221	16.1	28,732	16.5

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成28年5月1日を効力発生日として、アマゾン・ドットコム インターナショナル セールス

インクに代わり、アマゾンジャパン合同会社が、Amazon.co.jpのウェブサイト上での商品の販売ならびに仕入を行っております。それに伴い、当社とアマゾン・ドットコム インターナショナル セール

ス インクとの間で締結していた契約は全てアマゾンジャパン合同会社へ譲渡されております。  
なお、前連結会計年度においては、譲渡前のアマゾン・ドットコム インターナショナル セールス  
インクの金額を記載しております。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業コンセプトは、人々の幸福な人生（Happiness）の実現に大きく貢献するためにあらゆる  
方々と積極的なコミュニケーションを図り（Networking）、タイムリーで付加価値のある提案を積極的に行うこ  
とであります。

商品を提供するだけにとどまらず、楽しみ方、ライフスタイルまでも提案する「エンタテインメント・スタイ  
ルの創造」によって人々に感動を提供し、夢のある明日をつくることをグループビジョンとして掲げ、企業活動  
を展開しております。さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、変化に対応した組織、制度づ  
くり積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のために、事業規模を拡大するとともに、収益性・効率性を高めることを当面  
の重要課題として取り組んでいく方針です。従いまして、売上高経常利益率とROE（自己資本利益率）を重要な  
経営指標として位置づけ、その向上に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2015年度より3ヵ年計画の第7次中期経営計画を策定し、基本方針として「流通事業の更なる  
成長拡大とメーカー事業の選択と集中を図る」と掲げました。

当計画の基本戦略は以下の通りであります。

##### 基本戦略1 （流通事業）

ビジネスユニットの強みを活かし、継続的な成長と事業領域の拡大を図る

当社グループが展開する各事業の市場環境に応じて、当社グループの強みを最大限活かし、中間流通業とし  
て持続的かつ収益性のある成長を実現してまいります。

玩具事業では、業界最大手の中間流通としてのノウハウを活かし、新たな商品領域を切り開いてまいりま  
す。アミューズメント事業は、全国オペレーションネットワークを活かし、新たなロケーションの開発やビジ  
ネスモデルの創造に挑戦してまいります。また、映像音楽事業やビデオゲーム事業においては、メーカー各社  
様との連携をさらに強化し、中間流通としてのシェア拡大を図り、利益額の確保を目指してまいります。

##### 基本戦略2 （メーカー事業）

優位性のある市場へ集中することで収益の改善を図り、新たな成長ステージを目指す

当社グループでは、映像音楽、ゲーム、玩具等の各分野において、メーカー事業として幅広く商品を展開し  
てまいりました。さらなる収益の改善を図るため、映像音楽はアニメを中心に投資を集約するなど、各分野  
において当社グループが優位性を発揮できるカテゴリーを見定め、選択と集中を図って投資するとともに、人材  
育成を中心とした基盤を作ることにより、安定した利益が創出できる事業へと変革してまいります。

##### 基本戦略3 （管理運用システム）

経営・事業環境の変化に対応する為、様々な仕組みの改革を推進する

流通事業、メーカー事業の戦略を実現するため、基幹システムの整備や物流体制・機能の高度化を図り、グ  
ループ全体の効率性と生産性の向上を追求してまいります。

また、組織運用や人事制度の変革をはじめとした経営管理の仕組みを進化させることにより、当社グループ  
の経営資源を効率的に活用し、ステークホルダーの皆さまに利益を還元できる体制を構築してまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、各事業において更なる市場シェア拡大を目指すとともに、他社とのアライアンスも含め、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、更なる成長・発展を目指してまいります。

玩具事業につきましては、バンダイをはじめとしたメーカー各社様と積極的な取組みを行い、需要予測精度の向上、売場提案力の強化や新規取扱い商材の拡大に注力し、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

映像音楽事業につきましては、営業活動の強化や新規販売チャネルの開拓により、市場シェアの拡大を図るとともに、アニメ・邦画を中心に自社幹事作品の製作に注力し、パッケージ化や配信も含めたビジネスモデルを構築することで、収益力の向上を目指してまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社グループの販売網とローコストオペレーションを駆使し、メーカー各社様とより強固な関係を築くとともに、当社独占流通メーカーの獲得や新規取扱い商材の拡大により、利益率の向上を図ってまいります。

アミューズメント事業に関しましては、新たなロケーションの創出と既存ロケーションの見直しを行うとともに、商材開発を積極的に行い、生産性ならびに収益性の向上を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 依存度の高い仕入先について

株式会社バンダイは当社グループの最大の仕入先であります。当連結会計年度における同社からの仕入高は449億3千8百万円となっております。また、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、平成25年3月期30.9%、平成26年3月期27.7%、平成27年3月期33.0%、平成28年3月期30.6%、平成29年3月期29.5%と高水準となっております。同社との契約は、平成4年4月1日の商品売買取引契約更新以後、1年毎に自動更新され、現在に至っておりますが、当社グループの業績は、株式会社バンダイとの今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

### (2) たな卸資産について

当社グループは、主に中間流通業としての機能を果たしているため、たな卸資産が多い傾向であります。現在、各事業において流通在庫の適正化を目指し、販売提案の高度化を推進しておりますが、これらが順調に進捗しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) コンテンツ開発事業について

当社グループは、主体性を持ったコンテンツビジネスの確立を目指し、映像音楽事業を中心に良質な作品を獲得するために積極的な投資・回収を図っております。企画・プロデュース力とマーケティング機能の強化により、良質なコンテンツの創出を目指しておりますが、今後の出資作品に対する投資回収状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 製造物責任及び品質管理について

当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品ではあります。一部商品は、当社が輸入した商品及び自社ブランド商品となっております。品質管理には万全を期しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (5) システムトラブルについて

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難となります。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが保有する情報が書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。

当社グループとしては、早期からこの問題の対策を講じてきておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## (6) 個人情報の管理について

当社グループは売上の一部にインターネットを利用した玩具・映像音楽ソフト・ビデオゲーム等の販売が含まれていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、個人情報が漏洩することが無いように取扱いには厳重に留意しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 大規模災害による影響について

当社グループでは、大規模災害などの緊急事態に備え、リスクマネジメントマニュアルを策定しており、また、2010年度には早期の事業復旧を目指した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、想定を上回る大規模災害が発生した場合には、当社グループの営業活動及び物流が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
(株)バンダイ	商品売買取引契約	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで (平成4年4月1日の契約の更新)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	特約店契約	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで (平成25年11月21日の契約の更新)
日本マイクロソフト(株)	販売代理店変更契約	平成28年10月29日から 平成29年10月28日まで (平成24年10月29日の契約の更新)

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に玩具事業において、自社ブランドによる玩具の商品開発を行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として2千4百万円計上しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産等の評価に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らし合わせて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、大きなヒット商材に恵まれず、売上高は苦戦を強いられました。利益面につきましては、適正在庫の維持に努めたことによる在庫処分の減少により営業利益では前期を上回りましたが、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法による投資損失の発生等により、前期を下回りました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ45億4千4百万円増加し、613億3千7百万円となりました。これは主に、売上債権の増加53億5千9百万円によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ35億8千8百万円増加し、290億2千6百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加32億6千8百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9億5千5百万円増加し、323億1千1百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加20億4千万円、自己株式の取得による減少10億9千万円によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報インフラ等を中心に、7億1百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 全社	管理設備	67		124	986	1,177	285 〔12〕
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	40	51	9	2	104	
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	83		17		100	
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	20	0	2		22	

- (注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。  
3. 提出会社の東日本ロジスティクスセンター、東日本第二ロジスティクスセンター及び西日本ロジスティクスセンターのすべての設備は㈱ハピネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。  
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 全社	管理設備 (賃借)	189	
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	289	1,273
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)		1,469
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	323	1,775

##### (2) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年度株式報酬型新株予約権

平成25年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,277	2,277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	227,700	227,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月12日 至 平成55年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。



## 2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

## 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」の場合には、に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成26年度株式報酬型新株予約権

平成26年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	828	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	82,800	82,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月11日 至 平成56年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,464 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」の場合には、に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成27年度株式報酬型新株予約権

平成27年11月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,153	1,153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	115,300	115,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月11日 至 平成57年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,072 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ．相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

- 4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ．新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」の場合には、に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

## 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## 平成28年度株式報酬型新株予約権

## 平成28年11月10日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,330	1,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	133,000	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月13日 至 平成58年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,150 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日(ただし、上記「新株予約権の行使の条件」の場合には、に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。)をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000		2,751		2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	25	89	82	9	13,811	14,040	
所有株式数 (単元)		32,103	16,507	68,759	30,744	15	91,907	240,035	46,500
所有株式数の 割合(%)		13.37	6.88	28.65	12.80	0.01	38.29	100	

(注) 自己株式2,368,110株は、「個人その他」に23,681単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。



(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	24.46
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,377	5.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	883	3.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	713	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友 銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	676	2.81
井平 康彦	大阪府枚方市	563	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	301	1.25
河合 洋	東京都台東区	300	1.25
ハピネット社員持株会	東京都台東区駒形二丁目4番5号	298	1.24
西村 ちづ子	兵庫県南あわじ市	286	1.19
計		11,283	46.92

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,368千株あります。  
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。  
3. 平成28年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDが平成28年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有割 合 (%)
EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTD (常任代理人 立花証券株式会社)	260 ORCHARD ROAD #12 06 THE HEEREN SINGAPORE 238855 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番 14号)	1,412	5.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,368,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,635,400	216,354	
単元未満株式	普通株式 46,500		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		216,354	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,368,100		2,368,100	9.85
計		2,368,100		2,368,100	9.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成25年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員(同等の者を含む。以下「執行役員等」という。)に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成25年11月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名 当社子会社の取締役 3名 執行役員等 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成26年11月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社子会社の取締役 1名 執行役員等 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成27年11月11日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社子会社の取締役 3名 執行役員等 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成28年11月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社子会社の取締役 3名 執行役員等 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総数(円)
取締役会(平成28年8月24日)での決議状況 (取得期間平成28年8月25日~平成28年12月30日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,090,524,700
残存決議株式の総数及び価額の総額		409,475,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		27.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		27.3

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	240	359,940
当期間における取得自己株式	100	172,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	2,368,110		2,368,210	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への投資を積極的に行い、より強固な経営基盤を確立するために内部留保の充実を図っていくとともに、適正な配当を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり30円(うち中間配当15円)に株式会社ハピネット生誕25周年記念配当1株当たり5円を加えた35円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	325	15
平成29年6月22日 定時株主総会決議	433	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	953	969	2,371	1,491	1,878
最低(円)	550	700	806	852	782

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,134	1,368	1,351	1,324	1,640	1,878
最低(円)	1,045	1,034	1,263	1,237	1,265	1,569

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼最高経営責任者	苗手 一彦	昭和29年4月3日生	昭和51年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成6年5月 当社取締役戦略営業室長 平成7年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー 平成11年4月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者兼株式会社ハビネット・ピーエム代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	213
取締役	副会長兼最高戦略責任者	石川 徹郎	昭和29年8月20日生	昭和55年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成12年4月 当社執行役員マルチメディア事業部長 平成13年6月 当社取締役執行役員マルチメディア事業部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員ハビネット・ソフトウェア統括 平成24年4月 当社取締役副社長情報システム本部長兼株式会社ハビネット・ベンディングサービス代表取締役社長 平成26年12月 当社代表取締役副社長最高情報責任者兼アミューズメント事業管掌 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役副会長兼最高戦略責任者(現任)	(注)3	81
代表取締役	社長兼最高執行責任者	榎本 誠一	昭和35年4月23日生	平成3年10月 当社入社 平成15年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダー 平成20年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括 平成21年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括 平成25年4月 当社常務執行役員CVSユニットゼネラルマネージャー 平成26年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員事業統括 平成28年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員デジタル事業本部長	鈴木 恵喜	昭和39年12月19日生	昭和60年3月 株式会社トヨクニ(現当社)入社 平成21年4月 株式会社ハビネット・マーケティング代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社取締役執行役員第2事業本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員第2事業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員コンテンツ事業本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員デジタル事業本部長(現任)	(注)3	7
取締役	常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー	石垣 純一	昭和33年6月1日生	昭和59年2月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成13年4月 当社トイ&ライフ事業部エリア統括部リーダー 平成17年4月 当社執行役員ハビネット・トイズ第1営業部リーダー 平成21年11月 当社常務執行役員トイ・ホビーユニット統括 平成25年4月 株式会社ハビネット・ベンディングサービス代表取締役社長 平成25年10月 当社常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー 平成28年6月 当社取締役常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー(現任) 平成29年4月 株式会社ハビネット・ベンディングサービス代表取締役社長(現任)	(注)3	16
取締役	執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー	高橋 善之	昭和39年6月8日生	昭和62年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成20年9月 株式会社ハビネット・マーケティング第2営業部リーダー 平成21年4月 同社取締役第2営業部リーダー 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役兼株式会社ハビネット・マーケティング代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役執行役員第2事業本部長 平成27年4月 当社取締役執行役員第1事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成28年4月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員経営本部長	柴田 亨	昭和34年11月12日生	平成8年4月 当社入社 平成12年4月 当社経営本部財務・経理部財務チームリーダー 平成20年10月 当社経営本部経営戦略部リーダー 平成23年12月 当社経営本部長 平成24年4月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営本部長(現任)	(注)3	7



役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役		得能 摩利子	昭和29年10月6日生	昭和53年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年1月 株式会社ルイ・ヴィトン ジャパンカンパニー社長室長 平成16年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 平成22年8月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年9月 フェラガモ・ジャパン株式会社CEO 平成26年10月 同社代表取締役社長兼CEO 平成28年6月 三菱マテリアル株式会社社外取締役(現任) 平成29年6月 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役		長瀬 真	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 全日本空輸株式会社入社 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 平成28年4月 ANAホールディングス株式会社顧問 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 三菱地所株式会社社外取締役(現任) 平成28年7月 東芝テック株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浅津 英男	昭和31年3月10日生	平成2年9月 株式会社ダイリン(現当社)入社 平成13年4月 当社執行役員経営戦略室リーダー 平成13年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー 平成17年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括 平成21年11月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成28年5月 株式会社プロックリー社外監査役(現任) 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	44
監査役		秋廣 道郎	昭和18年12月12日生	昭和47年11月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録 平成13年10月 六番町総合法律事務所所長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年10月 九段坂総合法律事務所所長(現任)	(注)5	2
監査役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 平成12年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)プリンシパル 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役 平成20年6月 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 平成26年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成28年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表執行役 平成28年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 平成28年6月 日立金属株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社岡&カンパニー代表取締役(現任)	(注)5	0
計						394

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏及び長瀬眞氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役浅津英男氏は、退任した監査役の補欠として平成28年6月23日開催の定時株主総会において選任され、退任者の残任期間を引き継いでおりますので、任期は他の監査役と同じ平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成29年3月31日現在、9名の取締役により構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行っております。

また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役の人数は9名(うち、社外取締役は2名)となっております。また、任意の委員会として、役員人事委員会を設けております。

顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、監査役制度を採用しております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。

また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、不定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関する重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

##### ニ．リスク管理体制の整備の状況

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。

大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(B C P)を策定しております。

平素よりリスク管理を怠ることがないよう、全社員が閲覧可能な「マネジメントガイド(リスク版)」を策定するとともに、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

##### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### へ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄のコンプライアンス推進室(2名)があります。コンプライアンス推進室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、効率かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役岡俊子氏は、M & Aコンサルティングを業務とする会社の経営者としての豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及びコンプライアンス推進室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率かつ効果的な監査の実施をしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、随時内部統制部門に対し質問等の意見交換を行い、より効果的な内部統制の構築のために、常に連携の強化に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査人である東陽監査法人からは通常の監査業務を受けており、監査業務を執行した公認会計士は、吉田光一郎(継続監査年数2年)、小林弥(継続監査年数2年)、平井肇(継続監査年数1年)の3名であります。また、監査業務に係る補助者は、東陽監査法人の公認会計士8名、その他3名で構成されております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ．員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係(社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係を含む。)

取締役得能摩利子氏は、三菱マテリアル株式会社の社外取締役及びヤマトホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人、三菱マテリアル株式会社及びヤマトホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役秋廣道郎氏は、九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は秋廣道郎氏個人及び九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

監査役岡俊子氏は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役、日立金属株式会社の社外取締役、三菱商事株式会社の社外取締役及びアステラス製薬株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、株式会社岡&カンパニー、日立金属株式会社、三菱商事株式会社及びアステラス製薬株式会社との間には特別な関係はありません。

八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役得能摩利子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスを向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役長瀬眞氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスを向上させるため、社外取締役として選任しております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かしていただき、当社の監査機能の充実・強化を図ることを目的として社外監査役に選任しております。

監査役岡俊子氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かしていただき、当社の監査機能の充実・強化を図ることを目的として社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに社外監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断しております。このため、得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに秋廣道郎氏及び岡俊子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

二．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	343	248	95		9
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15			2
社外役員	27	27			5

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分にわけ、担当する役割、前年度の施策達成度合いに応じて基本的な額を算出し、任意の役員人事委員会において、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。

なお、当社の取締役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円(年額)を限度額とし、監査役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度額としております。

また、平成25年6月22日開催の第45期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として、100百万円(年額)の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 2,060百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	401	企業間取引の強化
上新電機(株)	400,000	346	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	196	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	57,600	107	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	55,338	45	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	32	企業間取引の強化
イオン(株)	18,988	30	企業間取引の強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	36,841	29	企業間取引の強化
(株)エディオン	23,245	19	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	7	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	647	企業間取引の強化
上新電機(株)	400,000	454	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	261	企業間取引の強化
松竹(株)	152,000	199	企業間取引の強化
K L a b(株)	224,500	166	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	58,975	72	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	56,752	63	企業間取引の強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	5,242	34	企業間取引の強化
イオン(株)	20,026	32	企業間取引の強化
(株)エディオン	24,486	25	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	22	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	8	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

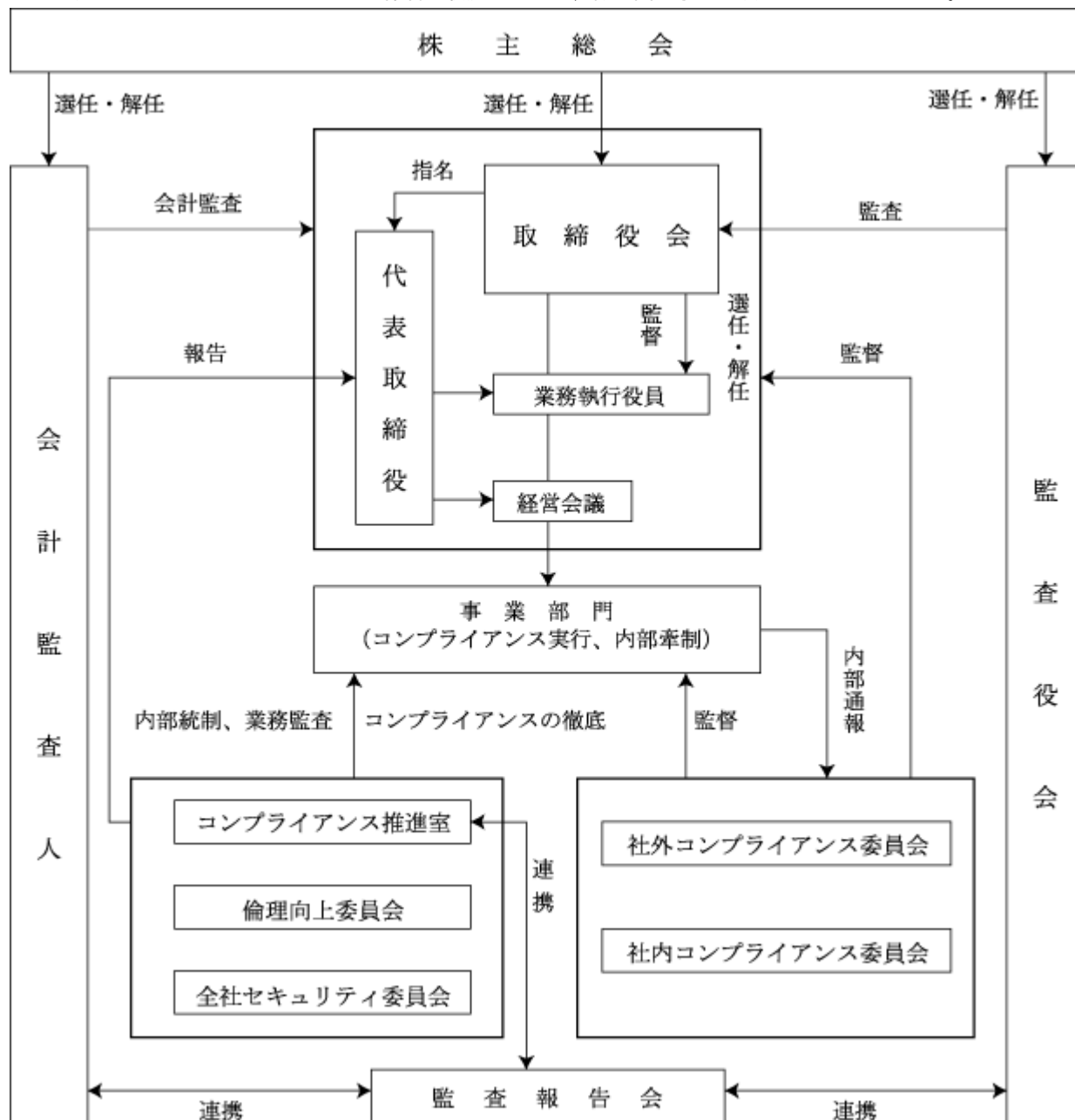
#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,412	11,605
受取手形及び売掛金	22,899	28,258
たな卸資産	1 6,043	1 6,300
繰延税金資産	841	736
その他	3,708	2,077
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	44,905	48,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	755	802
減価償却累計額	393	370
建物及び構築物（純額）	362	432
機械装置及び運搬具	963	955
減価償却累計額	893	898
機械装置及び運搬具（純額）	70	57
工具、器具及び備品	1,254	1,136
減価償却累計額	1,000	914
工具、器具及び備品（純額）	254	222
土地	65	65
その他	0	-
有形固定資産合計	753	777
無形固定資産	1,086	1,005
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 6,387	2, 3 7,105
繰延税金資産	1,220	947
その他	2,474	2,535
貸倒引当金	34	9
投資その他の資産合計	10,047	10,579
固定資産合計	11,887	12,361
資産合計	56,793	61,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 18,282	3 21,550
未払金	2,461	2,184
未払法人税等	380	624
賞与引当金	304	242
ポイント引当金	2	1
返品調整引当金	11	10
その他	373	574
流動負債合計	21,817	25,188
固定負債		
退職給付に係る負債	2,763	2,906
資産除去債務	143	169
その他	713	762
固定負債合計	3,621	3,837
負債合計	25,438	29,026
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,784	2,784
利益剰余金	25,679	27,054
自己株式	906	1,997
株主資本合計	30,308	30,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657	1,167
繰延ヘッジ損益	9	0
その他の包括利益累計額合計	648	1,167
新株予約権	398	551
純資産合計	31,355	32,311
負債純資産合計	56,793	61,337

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	187,274	174,059
売上原価	1 165,276	1 152,087
売上総利益	21,997	21,971
販売費及び一般管理費		
倉庫寄託料	1,256	1,219
運賃	2,392	2,322
販売促進費	833	815
役員報酬及び給料手当	7,240	7,019
賞与引当金繰入額	300	237
退職給付費用	646	428
消耗品費	769	886
地代家賃	1,521	1,639
減価償却費	341	386
ポイント引当金繰入額	2	1
その他	2 3,241	2 3,316
販売費及び一般管理費合計	18,547	18,273
営業利益	3,450	3,698
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	42	38
その他	27	31
営業外収益合計	73	70
営業外費用		
支払利息	1	0
持分法による投資損失	22	283
その他	2	4
営業外費用合計	26	288
経常利益	3,497	3,479
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券売却益	-	0
賃貸借契約変更益	56	-
特別利益合計	56	0
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 0
固定資産除却損	5 11	5 276
関係会社株式評価損	-	57
減損損失	-	6 18
倉庫移転費用	-	28
訴訟関連費用	-	51
特別損失合計	15	433
税金等調整前当期純利益	3,538	3,047
法人税、住民税及び事業税	626	856
法人税等調整額	552	150
法人税等合計	1,178	1,006
当期純利益	2,359	2,040
親会社株主に帰属する当期純利益	2,359	2,040

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	2,359	2,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	510
繰延ヘッジ損益	9	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	30	519
包括利益	2,328	2,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,328	2,559
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,775	23,999	936	28,590
当期変動額					
剰余金の配当			679		679
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		30	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	1,679	30	1,718
当期末残高	2,751	2,784	25,679	906	30,308

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	678	0	678	310	29,580
当期変動額					
剰余金の配当					679
親会社株主に帰属する当期純利益					2,359
自己株式の取得					0
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	9	30	87	56
当期変動額合計	21	9	30	87	1,774
当期末残高	657	9	648	398	31,355

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,784	25,679	906	30,308
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する当期純利益			2,040		2,040
自己株式の取得				1,090	1,090
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,374	1,090	283
当期末残高	2,751	2,784	27,054	1,997	30,592

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	657	9	648	398	31,355
当期変動額					
剰余金の配当					665
親会社株主に帰属する当期純利益					2,040
自己株式の取得					1,090
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	510	8	519	152	671
当期変動額合計	510	8	519	152	955
当期末残高	1,167	0	1,167	551	32,311

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,538	3,047
減価償却費	381	440
減損損失	-	18
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	23
株式報酬費用	123	152
賞与引当金の増減額（は減少）	470	61
役員賞与引当金の増減額（は減少）	121	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	234	142
受取利息及び受取配当金	46	38
支払利息	1	0
為替差損益（は益）	1	0
固定資産除売却損益（は益）	15	276
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
関係会社株式評価損	-	57
持分法による投資損益（は益）	22	283
売上債権の増減額（は増加）	2,783	5,356
たな卸資産の増減額（は増加）	702	256
仕入債務の増減額（は減少）	1,832	3,268
未払金の増減額（は減少）	1,195	215
差入保証金の増減額（は増加）	107	11
その他の資産の増減額（は増加）	880	758
その他の負債の増減額（は減少）	909	307
小計	2,216	2,812
利息及び配当金の受取額	46	38
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	44
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,282	662
法人税等の還付額	-	821
営業活動によるキャッシュ・フロー	978	3,055
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	172	290
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	448	411
投資有価証券の取得による支出	4,160	370
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	29	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,752	1,107
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	2	-
自己株式の取得による支出	0	1,090
配当金の支払額	679	663
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	677	1,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,455	192
現金及び現金同等物の期首残高	15,867	11,412
現金及び現金同等物の期末残高	11,412	11,605



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においてハピネット・ライブエンタテインメント合同会社は、ハピネット・ライブエモーション合同会社に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社プロッコリー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	6,029百万円	6,284百万円
貯蔵品	14	15

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	4,126百万円	3,740百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	608百万円	966百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	1,206百万円	2,988百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
565百万円	562百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
6百万円	24百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円
計	4	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
建物及び構築物	9百万円	23百万円
工具、器具及び備品	0	8
その他(無形固定資産)	-	244
その他(投資その他の資産)	1	0
計	11	276

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
除却予定資産	無形固定資産 等	東京都台東区 (注)	18 百万円

当社グループは、事業ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。

(注) 自社利用のソフトウェア等について使用終了を見込んだため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	733百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	55	733
税効果額	34	223
その他有価証券評価差額金	21	510
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	14	12
税効果調整前	14	12
税効果額	4	3
繰延ヘッジ損益	9	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	30	519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,413,310	60	45,500	1,367,870
合計	1,413,310	60	45,500	1,367,870

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	398
合計		-	-	-	-	-	398

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	339	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	340	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)	1,367,870	1,000,240	-	2,368,110
合計	1,367,870	1,000,240	-	2,368,110

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,240株は、市場買付けによる増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加240株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	551
合計		-	-	-	-	-	551

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	340	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	325	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(注) 1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預金	11,412百万円	11,605百万円
現金及び現金同等物	11,412	11,605

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
1年内	614	891
1年超	1,647	3,489
合計	2,261	4,380

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。



資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,412	11,412	
(2) 受取手形及び売掛金	22,899	22,899	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,198	2,198	
関連会社株式	4,036	3,828	208
資産計	40,546	40,338	208
(4) 支払手形及び買掛金	18,282	18,282	
(5) 未払金	2,461	2,461	
(6) 未払法人税等	380	380	
負債計	21,125	21,125	
デリバティブ取引(*)	(13)	(13)	

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,605	11,605	
(2) 受取手形及び売掛金	28,258	28,258	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,292	3,292	
関連会社株式	3,708	7,172	3,463
資産計	46,864	50,327	3,463
(4) 支払手形及び買掛金	21,550	21,550	
(5) 未払金	2,184	2,184	
(6) 未払法人税等	624	624	
負債計	24,359	24,359	
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	62	72
非連結子会社株式	90	32
合計	152	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非連結子会社株式について57百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,412
受取手形及び売掛金	22,899
合計	34,312

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,605
受取手形及び売掛金	28,258
合計	39,863

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,198	1,273	925
	小計	2,198	1,273	925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		2,198	1,273	925

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,092	1,433	1,658
	小計	3,092	1,433	1,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	199	199	0
	小計	199	199	0
合計		3,292	1,633	1,658

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	249		13
合計			249		13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	76		0
合計			76		0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,203	2,433
勤務費用	172	186
利息費用	13	
数理計算上の差異の発生額	182	12
退職給付の支払額	141	96
その他	3	14
退職給付債務の期末残高	2,433	2,549

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

当社及び連結子会社は、年金資産を有していません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	325	330
退職給付費用	49	49
退職給付の支払額	41	22
その他	3	
退職給付に係る負債の期末残高	330	356

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	2,763	2,906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,763	2,906
退職給付に係る負債	2,763	2,906
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,763	2,906

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	172	186
利息費用	13	
数理計算上の差異の発生額	182	12
簡便法で計算した退職給付費用	49	49
臨時に支払った割増退職金等	160	113
確定給付制度に係る退職給付費用	577	361

- (6) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。
- (7) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。
- (8) 年金資産に関する事項  
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

#### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	123百万円	152百万円

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権	平成28年度株式報酬型 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役（社外取締 役を除く。） 6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 4名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株	普通株式 133,000株
付与日	平成25年12月11日	平成26年12月10日	平成27年12月10日	平成28年12月12日
権利確定条件	付与日（平成25年12月 11日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。	付与日（平成26年12月 10日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。	付与日（平成27年12月 10日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。	付与日（平成28年12月 12日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年12月12日 至 平成55年12月11日	自 平成26年12月11日 至 平成56年12月10日	自 平成27年12月11日 至 平成57年12月10日	自 平成28年12月13日 至 平成58年12月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権	平成28年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	227,700	82,800	115,300	
付与				133,000
失効				
権利確定				
未確定残	227,700	82,800	115,300	133,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権	平成28年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価 (円)	673	1,464	1,072	1,150

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	41.9%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
配当利回り (注) 3	2.30%
無リスク利率 (注) 4	0.09%

(注) 1. 平成23年6月から平成28年12月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、在任期間を推定して見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>流動資産</b>		
税務上の繰越欠損金	175百万円	103百万円
未払事業税	41	72
商品評価損	226	222
賞与引当金	98	78
売上原価否認額	253	220
その他	98	52
評価性引当額	52	6
繰延税金負債(流動)との相殺		6
計	841	736
<b>固定資産</b>		
税務上の繰越欠損金	752	502
退職給付に係る負債	821	920
会員権評価損	31	31
投資有価証券評価損	47	42
貸倒引当金	10	2
資産除去債務	45	51
減損損失	215	217
その他	145	196
評価性引当額	532	470
繰延税金負債(固定)との相殺	316	547
計	1,220	947
繰延税金資産の純額	2,061	1,684

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>流動負債</b>		
配当に関わる留保利益	百万円	6百万円
繰延税金資産(流動)との相殺		6
計		
<b>固定負債</b>		
その他有価証券評価差額金	293	516
その他	23	30
繰延税金資産(固定)との相殺	316	547
計		
繰延税金負債の純額		



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成28年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記  
を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記  
を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

倉庫及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～43年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しておりま  
す。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	51百万円	143百万円
有形固定資産の取得による増加額		59
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額		35
見積りの変更による増加額	90	
期末残高	143	169

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の各報告セグメントのセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	76,874	38,367	50,009	22,023	187,274		187,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	76,874	38,367	50,009	22,023	187,274		187,274
セグメント利益又は損失 ( )	2,848	466	43	1,652	4,923	1,473	3,450
セグメント資産	15,150	10,625	9,332	4,550	39,659	17,134	56,793
その他の項目							
減価償却費	159	118	29	35	342	39	381
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	306	147	65	51	570	192	763

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 1,473百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,473百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額17,134百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,134百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,725	34,890	44,793	20,649	174,059		174,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	73,725	34,890	44,793	20,649	174,059		174,059
セグメント利益	3,044	418	384	1,281	5,129	1,430	3,698
セグメント資産	15,061	9,512	13,995	4,855	43,425	17,912	61,337
その他の項目							
減価償却費	199	125	30	35	390	50	440
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	340	156	59	49	606	94	701

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,430百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,430百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額17,912百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,912百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾン・ドットコム インターナショナル セールズ インク	30,221	玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	28,732	玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業

(注) 平成28年5月1日を効力発生日として、アマゾン・ドットコム インターナショナル セールズ インクに代わり、アマゾンジャパン合同会社が、Amazon.co.jpのウェブサイト上での商品の販売ならびに仕入を行っております。それに伴い、当社とアマゾン・ドットコム インターナショナル セールズ インクとの間で締結していた契約は全てアマゾンジャパン合同会社へ譲渡されております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
減損損失				18		18

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	(株)バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接26.0% 間接 0.3% (株)バンダイナムコホールディングスの子会社である(株)バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	33	未払金	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	(株)バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接27.2% 間接 0.3% (株)バンダイナムコホールディングスの子会社である(株)バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	37	未払金	-

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	50,274	買掛金	8,341
その他の関係会社の子会社	(株)バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	-	商品の仕入	商品の購入	6,506	買掛金	1,188

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	44,937	買掛金	9,098
その他の関係会社の子会社	(株)バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	-	商品の仕入	商品の購入	6,670	買掛金	1,082

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。
  - (2) 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	-	商品の仕入	商品の購入	0	買掛金	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,364.82円	1,464.82円
1株当たり当期純利益金額	104.06円	92.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102.15円	90.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,359	2,040
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,359	2,040
期中平均株式数 (千株)	22,672	22,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	425	465
(うち新株予約権 (千株))	(425)	(465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り保証金	270	316	0.010	
合計	270	316		

(注)リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,757	72,448	133,902	174,059
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	88	661	2,955	3,047
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( ) (百万円)	26	329	1,793	2,040
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	1.16	14.63	80.64	92.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.16	15.92	67.50	11.40

訴訟

当社は、平成23年3月31日付にて、株式会社S R Aより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求め訴訟を提起され、当社は株式会社S R Aに対して、平成23年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求め訴訟を提起いたしました。これに対して、平成28年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、平成28年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社S R Aは当該判決を不服とし、平成28年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、平成28年11月11日付にて、当該判決において株式会社S R Aの請求を一部認容した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起し、現在係争中であります。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,838	11,126
受取手形	1,715	1,529
売掛金	3 16,635	3 18,217
たな卸資産	1 3,101	1 3,181
前渡金	1,492	950
前払費用	147	229
繰延税金資産	504	473
短期貸付金	3 1,924	3 4,544
未収入金	3 2,324	3 766
その他	3 99	3 282
貸倒引当金	6	13
流動資産合計	38,778	41,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	320	398
構築物	19	16
機械及び装置	62	51
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	222	200
土地	65	65
その他	0	-
有形固定資産合計	692	733
無形固定資産		
ソフトウェア	1,065	986
その他	4	2
無形固定資産合計	1,069	989
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,280	2 2,060
関係会社株式	7,267	7,409
破産更生債権等	33	9
繰延税金資産	974	695
その他	818	935
貸倒引当金	33	9
投資その他の資産合計	10,340	11,100
固定資産合計	12,103	12,822
資産合計	50,882	54,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	80	85
買掛金	3 16,043	3 17,628
未払金	3 2,032	3 1,808
未払法人税等	63	145
未払費用	64	207
前受金	29	14
預り金	48	37
関係会社預り金	3 1,277	3 1,421
賞与引当金	171	137
ポイント引当金	2	1
返品調整引当金	11	10
その他	3 24	3 118
流動負債合計	19,850	21,616
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,879	1,958
資産除去債務	107	169
その他	590	586
固定負債合計	2,578	2,714
負債合計	22,429	24,331
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,751	2,751
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,775	2,775
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	2,784	2,784
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	235	235
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	11,500	11,500
繰越利益剰余金	11,106	12,935
利益剰余金合計	22,841	24,670
自己株式	906	1,997
株主資本合計	27,471	28,208
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	592	1,019
繰延ヘッジ損益	9	0
評価・換算差額等合計	583	1,018
新株予約権	398	551
純資産合計	28,452	29,778
負債純資産合計	50,882	54,109

## 【損益計算書】

	前事業年度		当事業年度	
	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
	(単位：百万円)			
売上高	1	137,647	1	131,958
売上原価	1	126,166	1	120,310
売上総利益		11,480		11,648
販売費及び一般管理費	1, 2	9,912	1, 2	9,381
営業利益		1,568		2,266
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	4,614	1	1,024
その他		18		20
営業外収益合計		4,633		1,044
営業外費用				
支払利息	1	18	1	6
自己株式取得費用		-		4
貸倒引当金繰入額		-		5
その他		1		0
営業外費用合計		20		17
経常利益		6,181		3,293
特別利益				
投資有価証券売却益		-		0
賃貸借契約変更益		56		-
特別利益合計		56		0
特別損失				
固定資産売却損	3	4	3	0
固定資産除却損	4	10	4	276
関係会社株式評価損		-		57
減損損失		-		18
訴訟関連費用		-		51
特別損失合計		14		405
税引前当期純利益		6,223		2,888
法人税、住民税及び事業税		167		274
法人税等調整額		308		119
法人税等合計		476		394
当期純利益		5,746		2,494

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,751	2,775	-	2,775	235	11,500	6,039	17,775
当期変動額								
剰余金の配当							679	679
当期純利益							5,746	5,746
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	5,066	5,066
当期末残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	11,106	22,841

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	936	22,365	624	0	625	310	23,301
当期変動額							
剰余金の配当		679					679
当期純利益		5,746					5,746
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	30	38					38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			31	9	41	87	45
当期変動額合計	30	5,105	31	9	41	87	5,151
当期末残高	906	27,471	592	9	583	398	28,452

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	11,106	22,841
当期変動額								
剰余金の配当							665	665
当期純利益							2,494	2,494
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,828	1,828
当期末残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	12,935	24,670

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	906	27,471	592	9	583	398	28,452
当期変動額							
剰余金の配当		665					665
当期純利益		2,494					2,494
自己株式の取得	1,090	1,090					1,090
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			426	8	435	152	588
当期変動額合計	1,090	737	426	8	435	152	1,325
当期末残高	1,997	28,208	1,019	0	1,018	551	29,778

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

#### (3) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上してあります。

#### (4) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上してあります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
商品	3,098百万円	3,178百万円
貯蔵品	2	2

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	400百万円	645百万円

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金の担保に供しております。

- 3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
金銭債権	6,490百万円	9,489百万円
金銭債務	1,877	2,121

- 4 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社マックスゲームズ	1,423百万円	3,790百万円

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	39,415百万円	38,254百万円
仕入高	463	681
その他の営業取引高	1,355	1,187
営業取引以外の取引高	4,608	1,011

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
倉庫寄託料	3,168百万円	3,022百万円
販売促進費	626	470
給料及び手当	3,516	3,313
賞与引当金繰入額	171	137
減価償却費	327	352

## おおよその割合

販売費	61%	60%
一般管理費	39	40

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。



	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	4 百万円	0 百万円
計	4	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	4 百万円	23 百万円
工具、器具及び備品	0	8
ソフトウェア		244
その他	0	0
計	10	276

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	3,828	231

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	7,172	3,113

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,649	2,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、関係会社株式評価損を当事業年度に57百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>流動資産</b>		
商品評価損	108百万円	104百万円
賞与引当金	52	42
売上原価否認額	219	188
税務上の繰越欠損金	66	69
繰延ヘッジ損益	4	0
その他	101	74
評価性引当額	47	6
計	504	473
<b>固定資産</b>		
退職給付引当金	575	599
子会社株式評価損	417	435
減損損失	208	213
ストック・オプション否認額	109	147
税務上の繰越欠損金	723	347
その他	112	123
評価性引当額	901	702
繰延税金負債(固定)との相殺	269	469
計	974	695
繰延税金資産の純額	1,479	1,169

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>固定負債</b>		
その他有価証券評価差額金	252	438
その他	17	30
繰延税金資産(固定)との相殺	269	469
計		
繰延税金負債の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3	10.3
住民税均等割額	0.2	0.4
評価性引当の増減額	3.1	8.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	13.7

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	320	145	23	44	398	349
	構築物	19			2	16	6
	機械及び装置	62			11	51	797
	車両運搬具	2			0	1	48
	工具、器具及び備品	222	119	10 (0)	130	200	852
	土地	65				65	
	その他	0			0		
	計	692	264	34 (0)	189	733	2,054
無形固定資産	ソフトウェア	1,065	416	281 (17)	214	986	2,452
	その他	4		0	1	2	4
	計	1,069	416	281 (17)	216	989	2,456

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 建物 倉庫 85百万円  
 ソフトウェア 新基幹システム 381百万円  
 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 ソフトウェア 新基幹システム 243百万円  
 3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	22	39	22
賞与引当金	171	137	171	137
ポイント引当金	2	1	2	1
返品調整引当金	11	10	11	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載されているため、記載を省略しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.happinet.co.jp/">http://www.happinet.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成18年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、保有株数に応じて株主優待を実施(平成28年度実績) 保有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 保有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 保有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品 平成29年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主より、以下のとおり株主優待内容を変更 保有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 保有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 及び「こども商品券」2,000円分 保有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品 及び「こども商品券」5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

平成29年6月23日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年12月13日関東財務局長に提出

平成28年11月11日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

平成28年9月9日、平成28年10月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネットが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネットの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。